

平成18年12月6日（水曜日）

出席議員（18名）

議 長	八 田	外 茂	男 君		9 番	中 川	達 君
1 番	夷 藤		満 君		10 番	南	守 雄 君
2 番	小 谷	一 也	君		11 番	中 村	哲 彦 君
3 番	能 村	憲 治	君		12 番	黒 田	泰 三 君
4 番	北 川		進 君		13 番	中 居	治 君
5 番	清 水	文 雄	君		14 番	田 中	祥 次 君
6 番	水 口	裕 子	君		15 番	米 田	満 君
7 番	渡 辺		旺 君		16 番	堂 下	清 孝 君
8 番	野 村	輝 久	君		17 番	重 原	義 之 君

説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成	君			山 田	吉 弘 君
助 役	浅 田		裕 君			谷 口	源 成 君
教 育 長	浜 田		寛 君			川 口	克 則 君
総 務 部 長	奥 村	忠 男	君			夷 藤	涉 君
まちづくり 政 策 部 長	西 尾	雄 次	君			黒 田	邦 彦 君
町民福祉部長	夷 藤	芳 夫	君			荒 家	良 樹 君
都市整備部長	中 本	英 夫	君			黒 田	孝 雄 君
教育委員会 教 育 次 長	高 木	和 彦	君			長 丸	信 也 君
消 防 長	島 田	敏 郎	君			北	雅 夫 君
企 業 局 長	米 永	竹 男	君			出 川	常 俊 君
総 務 部 長	田 中		徹 君			八 田	精 三 君
総 務 部 長	向	貴 代	治 君			中 西	昭 夫 君
まちづくり政策部 企 画 財 政 課 長	橋 本		稔 君			東	耕 三 君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 生 田 康 久 君 事務局書記 東 康 弘 君

議事日程（第1号）

平成18年12月6日 午後2時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第86号 平成18年度内灘町一般会計補正予算（第5号）

議案第87号 平成18年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第88号 平成18年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

議案第89号 平成18年度内灘町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第90号 平成18年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）

議案第91号 平成18年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第92号 平成18年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第93号 内灘町長等及び職員の倫理条例について

議案第94号 内灘町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について

議案第95号 内灘町新エネルギー事業財政調整基金条例について

議案第96号 石川県後期高齢者医療広域連合の設立について

議案第97号 内灘町道路線の認定について

提案理由の説明

議長【八田外茂男君】 皆様、ご苦労さまです。

本会議の開会に先立ちまして、感謝状の伝達を行います。

去る10月19日、東京都内におきまして、町議会議員として、35年の永きにわたり地方自治の振興と発展などに貢献されたご功績をたたえ、堂下清孝議員が総務大臣感謝状をお受けになりました。

また、石川県町村議会議長会より、議長としてご尽力されたことに対しましても感謝状

が届いております。

ここに、ご功績と栄誉を顕彰するため、本議場におきまして感謝状をご披露いたし、満場一致、心からお祝いを申し上げる次第であります。

それでは、前の方にお願ひします。

事務局長【生田康久君】 総務大臣感謝状受賞、堂下清孝議員。

議長【八田外茂男君】

感謝状

堂下清孝 殿

あなたは35年以上の永きにわたり町議会議

員として地方自治の振興発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。よって、ここに深く感謝の意を表します。

平成18年10月19日

総務大臣 菅 義偉

代読、おめでとうございます。(拍手)

事務局長【生田康久君】 石川県町村議会
議長会会長感謝状受賞、堂下清孝議員。

議長【八田外茂男君】

感謝状

堂下清孝 殿

あなたは内灘町議会議長として地方自治の発展と本会会務の運営に格別なるご協力をされますとともに、職責の完遂を期されましたご功績はまことに多大であります。よって、ここにその職を退任されるに当たり感謝状を贈呈し、深甚なる謝意を表します。

平成18年9月14日

石川県町村議会議長会会長 松田眞計

代読、おめでとう。(拍手)

議長【八田外茂男君】 このたびの受賞の栄に浴されました堂下清孝議員におきましては、多年にわたるご功労に対し改めて敬意と感謝を表するものであります。

今後ともご自愛専一の上、自治振興、町の発展のため、なお一層ご尽力されんことをご期待いたす次第であります。

まことにおめでとうございます。

開会・開議

午後2時03分開会

議長【八田外茂男君】 本日の出席議員は18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成18年第4回内灘町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長【八田外茂男君】 日程第1、会議録

署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、7番渡辺旺さん、8番野村輝久さんを指名いたします。

会期の決定

議長【八田外茂男君】 日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月14日までの9日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長【八田外茂男君】 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月14日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

諸般の報告

議長【八田外茂男君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席している者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承をお願いいたします。

次に、監査委員から平成18年8月分、9月分、10月分の例月出納検査結果の報告及び定期監査の結果について報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決した道路整備促進に関する意見書につきましては、内閣総理大臣及び関係大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

議案一括上程

議長【八田外茂男君】 日程第4、議案第86号平成18年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第97号内灘町道路線の認定についてまでの12議案を一括して議題といたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましてはお手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

提案理由の説明

議長【八田外茂男君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成18年第4回内灘町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては年の瀬を控え何かとご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、まことにありがとうございます。

ただいま上程されました議案のご審議をいただくに当たり、本町を取り巻く最近の状況と提出議案の概要についてご説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

提案理由の説明に先立ち、一言お祝いを申し上げます。

ただいま八田議長からご披露と伝達がありましたとおり、堂下清孝議員におかれましては、35年以上の在職議員といたしまして総務大臣より感謝状をお受けになられ、また議長退任に当たり石川県町村議会議長会長より感謝状をお受けになられましたことに、心からのお祝いとお喜びを申し上げます。まことにおめでとうでございます。

堂下清孝議員におかれましては、35年以上もの永きにわたり内灘町議会議員として、また議長、副議長、常任委員長、特別委員会委員長などと本町議会の要職を歴任され、町政の発展と町民の福祉向上に多大なるご尽力を

賜り、大きな足跡を残してこられました。ここに内灘町民を代表して、改めて心からの敬意と感謝を申し上げます。

堂下議員におかれましては、今後とも健康に十分ご留意をいただき、ますますご活躍されんことをご祈念申し上げます次第でございます。

さて、総務省は、さきに平成19年度予算の概算要求を発表いたしました。それによりますと、平成19年度の地方財政の規模を前年度同額の83兆2,000億円とするものであります。しかし、これを受けた財務省では、来年度予算を歳出歳入一体改革の初年度と位置づけ、社会保障と地方財政を中心に徹底した歳出削減を進めるとの方針を明らかにしているのであります。このことから平成19年度の地方財政対策は、三位一体の改革が進められてきたここ数年以上に厳しいものとなることが予想されるのであります。

また、総務省によれば、来年度の重点施策として地方行革を一段と強力に推進するため、各自治体の集中改革プランの実施状況を逐一公表するなど、骨太の改革06を踏まえて、国と歩調を合わせた地方歳出の抑制と地方一般財源の確保に取り組むとの姿勢を明らかにしているのであります。

こうしたことから本町におきましても、平成19年度予算は地方交付税の削減などで歳入が減少傾向にある厳しい財政環境の中においても町民生活を守るため、前年度と同様に財政構造改革予算として歳入の確保と歳出における事業の選択に一層拍車をかけねばならないと思うのであります。ここに、改めて議員各位と町民の皆様のご理解とご協力を願うものであります。

かねてよりIT技術者養成の教育事業を本町内で展開したいとしていたインドのIT企業メープルズ社が、去る11月1日に、本町大清台において日本支店を開設し、その準備作業を開始いたしました。

同社からは、今後、この事業を同社と協力して行うこととしている株式会社パーソナルパワーとの間で細部にわたる調整が行われ、順調にいけば来春から本町においてIT技術者養成事業が展開されるものと伺っております。

工場団地を持たず、製造業立地環境の条件に乏しい本町にとって、IT関連企業の立地はこれからの本町における産業の振興と雇用の増大などに一つの明るい方向性を与えてくれるものだと大きな期待を持って注視しているところであります。

去る11月26日に町民ホールで開催された町民フォーラムは、環境をテーマとして企画段階から準備作業、そして当日の本番と、そのほとんどを町連合女性会と町壮年会協議会が共同開催するという文字どおりの町民主体のフォーラムでありました。

その中で、これまでは全くの負の遺産としか見られていなかった河北潟の湖底土を用いた泥染めがフォーラムの一環として行われ、約150人の参加者は、めいめいが、やや紫がかったやわらかな風合いに染め上がった布を手感に感嘆の声を上げておりました。

フォーラムでは、金沢大学の田崎教授が河北潟の環境問題に触れながら、一方では、参加した小学生たちに科学の視点から資源としての河北潟に目を向けさせるなど、ユニークな環境学習を展開しておられました。

連合女性会と壮年会協議会の「環境」をテーマとしたこの町民フォーラムは、ことしが7回目を数えるものでありますが、今後ともこうした先進的な活動事業を活発に展開してほしいものと思うのであります。

また、去る12月2日には、内灘砂丘フェスティバル2006が「内灘！夢抱く子らを育む町に～ふるさとの自然美を詩から再発見して～」をテーマとして、約700名の観客をお迎えしてことしも盛大に開催されました。

石川県ゆかりの作家高田宏氏の記念講演と

アンサンブル金沢の演奏を主たる内容とするものでありましたが、フェスティバル冒頭では、事前に公募した町立小学校児童の内灘の自然美をうたった詩が朗読され、また高田宏氏の講演の後にはアンサンブル金沢と内灘中学校吹奏楽部との共演があり、約60名のブラスバンド部員たちがアンサンブル金沢のメンバーと一緒に内灘中学校校歌などを力強く、また美しいハーモニーで聞かせてくれました。内灘中学校生徒たちの余りに立派な演奏ぶりに会場全体が感動に包まれ、鳴りやまぬ拍手の中で、私自身も思わず目頭が熱くなるのを禁じ得ませんでした。

町民環境フォーラムにせよ、内灘砂丘フェスティバルにせよ、こうした催し物が町からの支援があるとはいえ、構想、企画、準備、実施と、その多くが内灘町民自身の手でつくり上げられていることに、私は内灘町長として大きな誇りを感じるのであります。

構想、企画、準備などを担う人たちにボランティアとしての喜びや誇りがあり、事業の実施によって町民の心が潤い、内灘町にちなんだ事業内容によって町の魅力が一層アップする、一石が二鳥にも三鳥にもなる、こうした協働のまちづくりを、私は今後とも町民と手を携えて、また一層発展させながら、積極的に支援していきたいと思うのであります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由のご説明を申し上げます。

議案第86号 平成18年度内灘町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億4,166万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ81億3,634万5,000円とするほか、債務負担行為の廃止並びに地方債の追加及び変更、また繰越明許費をあわせてお願いするものでございます。

補正の主な事業といたしましては、総務費関係では、平成19年4月29日に任期満了となります石川県議会議員選挙に係る平成18年度分の準備経費など関係費用を計上いたしまし

た。

民生費関係では、来年4月から向陽台地内に新たに開設する子育て支援センター並びに移転新築となる清湖学童保育クラブの機能充実を図るため、遊具及び管理用備品購入費など関係費用を計上いたしました。

また、平成18年6月に健康保険法などの一部を改正する法律が制定され、現行の老人保健制度にかえて、平成20年度から75歳以上の高齢者を独立させた新しい後期高齢者医療制度が創設されることに伴い、県内全市町が加入する広域連合設立準備会に係る運営負担金を計上いたしました。この後期高齢者医療制度の運営につきましては、保険料徴収など窓口事務は市町村が行い、保険料の賦課決定や医療費の給付等は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が主体となって行うものでございます。

そのほか、障害者自立支援法の施行に伴い、新たに地域生活支援事業として再編された障害者福祉サービスに係る事業委託費などを計上いたしました。

土木費関係では、町道の補修費用のほか、宮坂南線道路改良事業に係る工事費等を計上いたしました。また、内灘湊大橋橋梁整備事業につきましては、本年度の事業費確定に伴う負担金を計上いたしました。

教育費関係では、当初、平成19年度に予定しておりました鶴ヶ丘小学校校舎の大規模改造事業につきまして、平成18年度に新たに創設されました国の安全・安心な学校づくり交付金事業の補助採択の内示を受けたことにより、今回、前倒し措置を講じまして補正予算に工事費等関係予算を計上いたしました。

また、各款にわたり、職員の給与等人件費の補正措置も講じております。

債務負担行為の補正につきましては、内灘駅前整備事業に係る代替用地について内灘町土地開発公社に先行取得させるため、先般、競売物件の入札に参加いたしましたが、落札

に至らなかったため、今回、債務負担行為の廃止をお願いするものでございます。

地方債の補正につきましては、鶴ヶ丘小学校大規模改造事業に係る追加並びに宮坂南線道路改良事業等に係る変更をお願いするものでございます。

また、鶴ヶ丘小学校大規模改造事業につきましては、年度末までの限られた期間に工事を完了させることが困難であることから、今回の補正予算で繰越明許費の措置を講じ、年度を越えて標準工期の設定による施工を確保するものであります。

以上が今回の補正予算の大要でございますが、補正額の財源といたしましては、国県支出金9,633万2,000円、町債1億7,710万円などを充てることとしているほか、義務教育施設整備基金を5,120万円、財政調整基金を1,570万2,000円をそれぞれ取り崩すことといたしました。

議案第87号 平成18年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、湖西地区の管渠築造工事費などの精算のほか、地方債の変更措置を講ずるものであります。

議案第88号 平成18年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、管理費の精算に伴う減額並びに財源組み替え措置を講ずるものであります。

議案第89号 平成18年度内灘町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補助事業費の確定に伴う道路築造工事費の増額並びに人件費の補正措置を講ずるものでございます。

議案第90号 平成18年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、落雷被害の保険金収入による財源組み替え並びに余剰金の基金積み立てなど所要の補正であります。

議案第91号 平成18年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては

は、医療費の実績見込み等による増額並びに財源組み替えによる地方債の変更措置を講ずるものであります。

議案第92号 平成18年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、介護サービス費の増額並びに余剰金の基金積み立てなど所要の補正であります。

続きまして、条例その他の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第93号 内灘町長等及び職員の倫理条例につきましては、私の公約の一つでもありましたが、町長、助役、教育長及び一般職員を対象に、その職務に係る倫理を保持し、職務執行の公正さに対する町民の疑惑、不信等を招くような行為の防止を図ることにより、公務に対する町民のさらなる信頼を確保することを目的に制定するものでございます。

議案第94号 内灘町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例につきましては、地方自治法等の規定に基づき、長期継続契約を締結することができる契約を規定するものでございます。

議案第95号 内灘町新エネルギー事業財政調整基金条例につきましては、新エネルギー事業の健全な運営に資するため、財政調整基金を設置するものでございます。

議案第96号 石川県後期高齢者医療広域連合の設立につきましては、ただいまの補正予算の説明の中でも申し上げましたが、平成20年度から75歳以上の後期高齢者を独立させた新たな医療制度が創設され、その制度の基本となる財政の運営を都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行うこととされました。

今般、石川県におきましても、県内19市町で構成する広域連合を設立するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第97号 内灘町道路線の認定につきましては、大根布地内に新たな道路、大根布107号線を町道として認定するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今回提案いたしました議案につきましての提案理由並びにその概要でございます。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終わります。

ありがとうございました。

議長【八田外茂男君】 提案理由の説明が終わりました。

散 会

議長【八田外茂男君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため明7日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【八田外茂男君】 ご異議なしと認めます。よって、明7日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は8日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時25分散会